

令和6年度第7回地方独立行政法人京都市立病院機構理事会 議事録（要旨）

- 日 時： 令和7年3月25日（火） 午前10時30分から12時10分まで
- 場 所： 市立病院北館7階ホール1
- 出席者： 理事長 黒田 啓史
理 事 清水 恒広、岡野 創造、半場 江利子、長谷川 一樹、
能見 伸八郎、山本 みどり、白須 正、小畑 英明、
監 事 長谷川 佐喜男、中島 俊則
事務局 谷利経営企画局次長、川本経営企画課長

1 開会

2 報告事項

(1) 令和7年度年度計画（案）について

資料1－1、資料1－2に基づき、事務局から報告。

- 令和7年度がん化学療法目標件数が令和5年度実績より下回って設定されているのは、第4期計画目標に合わせて設定しているからか。また、職員の定着率について教えてほしい。
 - 令和7年度がん化学療法目標件数については、現状を維持しつつ更に患者を受入れていく方針で計画を立てている。ただ、中期計画以上の目標を年度計画中に変更することはない。
 - 当院の離職率は決して高くない。しかし、医療を取り巻く社会状況や当院の経営状況を敏感に感じる職員もいるので、先手を打って職員の安定的な定着率向上に向けた取組が必要と考えている。
 - 看護師の離職率は全国平均が10%程であり、当院も全国平均と同等の離職率で推移している。新入職員に関しては離職率が6%と全国平均より低い。
- 年度計画を職員にどのように説明・周知しているのか。
 - 年度計画は、幹部会議で案を提示した上で、各部署において議論を行い計画に反映させている。また、地方独立行政法人法に基づき、京都市長に年度計画を届け出た後、幹部会議を通じて幹部に説明等を行うとともに、所属内においても職員に計画案を浸透させるために説明等を行っている。
 - 年度計画については病院内の電子カルテやホームページに掲載し、職員の目に見えるような形で周知している。
- 年度計画案にカスタマーハラスメントについての記載がなされていないが当院では問題となっていないのか。また、60周年記念事業について具体的にどのような取組が計画されているのか。
 - 年度計画案にはカスタマーハラスメントの記載がなされていないが、現在、カスタマーハラスメントに対応した新しくマニュアル（案）を作成し職員からも意見を集めている。これが完成すれば、院内においてもポスターの掲示等の周知をしていく。
 - 市立病院の創立60周年記念事業の第1弾として、令和7年4月8日（火）に株式会社ロマンライフとのコラボ第1弾を計画している。記念コラボの内容としては、ロマンライフのキッチンカーの特別出店販売や当院で療養中のお子さんがおられる御家族に特別デザートプレートの無料提供を実施する予定。第2弾として、また、ロマンライフのご協力の下、秋口にお子さん向けのイベントを計画している。

- 本日の京都新聞に京大病院と京都府立医大病院が、脳卒中・心臓病等総合支援センターを設置し、患者家族の支援に連携して努めていくという記事を見た。そういうPRもあるが、当院でもそのような取組をされているのか。
- 京大病院が脳卒中、京都府立医大病院が心臓病を担当し、レベルの高い医療を提供されている。脳卒中に関しては当院も連携病院として参加している。ただ、心臓病についてはまだ具体的な取組が進んでいない。引き続き、当院としても必要な所に参加していきたい。
- 「関係機関との連携」において、「近隣施設との連携」と記載されているが、近隣施設とはどのようなところをイメージしているのか。
- 高度急性期病院として市内の回復期病院との連携を考えている。
- PFIの契約は、厳しい経営状態を鑑み、それに合わせた内容に見直す必要がある。
- 今年度、PFI事業効果検証を実施している。次の更新については慎重に検討し、経費面などの効果が見込めない場合はPFI事業を止めるぐらいのことも考えないといけないと認識している。
- 契約をする際に今後の社会情勢によっては契約内容を見直すという条項を追加する必要がある。
- 契約当時は、デフレであったため、現状のようなインフレになることを予想していなかった面もある。PFI事業のうち、例えば検査業務については一部直営化を行い委託料の適正化を図っているが、一方で物価変動が2%を超えた場合に委託料の改定を行うことと契約上になっており、その影響が大きい。そのためPFI事業については今後、慎重に契約内容の整理を進めていく必要がある。
- PFI事業は長期契約であるにも関わらず、途中で変更契約が出来ない条項になっていることが非常にづらい。令和9年度の契約終了に向けて慎重に検討していただきたい。
- 地域連携室及び検査業務の一部について直営化に移行した。当院の運営上、大事な機能については、自前で運営できる力がないと、今後、契約時に不利になるのでご指摘のとおり、慎重に判断したい。
- 当院と同規模の病院でPFI事業を実施している病院と情報交換が出来る場を設けた方が良い。
- 持続可能な病院運営の肝は病床稼働率の向上である。今後、高齢患者や認知症患者が増加する中で合併症や介護の必要度も上がる。その様な中で市立病院のような急性期病院から地域に患者を返すには時間がかかる。回復期リハビリテーション病棟や地域包括病棟などの中間型施設をどのように活用するのかについてリサーチし関係を作り、1人でも多くの方が速やかに退院される仕組みを作ることが大切である。病院全体の進むべき方向性をくみした連携室の在り方を考えていくべきである。
- 医療を続けていくためには経営基盤が大事である。来年度の財政収支について京都市とも共有されているのか。また、それについて京都市はどのような評価をされているのか。
- 当初、京都市からは今の中期計画に掲げている病床稼働率89%をベースとした予算を立ててほしいと言われた。ただ、病院の努力だけで収支改善を図ることが難しいことを京都市も理解しており、運営費負担金については今まで中期計画に定められた範囲内でしかいただけなかったが、今回、人件費相当の増額については認められたのは大きな前進である。理事会でいただいたご意見が後押しとなり成果に現れたと感じている。
- 京都市が病院を支えることも大事であるが病院の努力も必要である。病院が努力してきたことを見えるようにすることで説得力やアピールになると思う。令和7年度予算案骨子について令和6年度予算と令和7年度予算を比較する形になっているが、令和6年度実績と令和7年度の予算を比較した方がより実態に即した評価ができると思う。

→ 令和7年度予算は実情に即した予算計画値となっている。収支改善の取組の成果を今後、見える形にしていきたい。

→ 可視化していくためには、数値を見せていく必要がある。

○ 京都市に年度計画を提出後、どのような手続きがあり議会とはどのような関係があるのか教えてほしい。

→ 年度計画については地方独立行政法人法に基づき理事会で承認後、京都市長に届出を行う。そのため、京都市議会の承認手続きはない。

(2) 月次収支報告（1月まで）

資料2に基づき、事務局から報告。

○ 年度で5億円の原価低減に取り組んだ成果はどのくらいあるのか。

→ 共同購入の推進やメーカーとの価格交渉の強化に取り組んだ結果、給与費や経費は物価高騰による影響で上がったものの材料費は全体で前年度比▲27百万円となり、効果が出ている。これがなければ収支はより悪化していた。

(3) 短期借入金年度末借換の申請について

資料3に基づき、事務局から報告。

(4) 京都市立病院機構職員給与規程の改正について

資料4に基づき、事務局から報告。

○ 国は物価上昇による賃上げを4%引き上げるよう通告していたと思うが、当院はそれに満たないが良いのか。

→ 当院は設置者である京都市の人事委員会の人事勧告に基づいて引き上げを行っている。

(5) 令和7年度組織図について

配布資料に基づき、事務局から報告。

(6) 令和7年度理事会スケジュール

資料5に基づき、事務局から報告。

3 その他

なし

4 閉会